

帯広空港運営事業等 優先交渉権者選定結果（概要）

1 要旨

帯広空港運営事業等（以下「本事業」という。）の優先交渉権者を選定したので、帯広市空港管理条例第 29 条第 2 項の規定により客観的評価の結果を公表する。

2 優先交渉権者の選定方法

（1）第一次審査

市は、審査委員会からの得点案をもとに、上位 3 者を第二次審査参加者に選定した。

区分	第一次審査参加者名	得点
コンソーシアム A	Sky Seven	74.2 点
コンソーシアム B	北海道エアポートグループ	73.3 点
コンソーシアム C	ORIX・VINCI Airports コンソーシアム	79.4 点
コンソーシアム D	Hokkaido Airports International	50.6 点

（2）第二次審査

市は、審査委員会からの得点案をもとに、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定した。

区分	第二次審査参加者名	得点
優先交渉権者	コンソーシアム B：北海道エアポートグループ	279.4 点
次点交渉権者	コンソーシアム A：Sky Seven	239.5 点

3 評価結果

（1）定量的評価

本事業の公募にあたり、市が帯広空港を運営することにより投入している市費の水準等を勘案し、更新投資に係る市の費用負担上限額として総額 63 億 700 万円（消費税及び地方消費税を含まない金額）及び運営に係る市の費用負担上限額として総額 72 億 7,600 万円（消費税及び地方消費税を含まない金額）としていた。これに対して、優先交渉権者から更新投資に係る市の費用負担額を 58 億 4,400 万円（消費税及び地方消費税を含まない金額）、運営に係る市の費用負担額を 0 円とする提案がなされ、かかる提案をもって、公的負担が削減されることを評価した。

（税抜：千円）

	市の費用負担 上限額（A）	優先交渉権者 の提案額（B）	削減額 （A－B）
更新投資負担	6,307,000	5,844,000	463,000
運営費負担	7,276,000	0	7,276,000
公的負担合計	13,583,000	5,844,000	7,739,000

(2) 定性的評価

下記に示すと通りの定性的評価が認められた。

ア) 民間の資金及び経営能力の活用による一体的・機動的な経営の実現

現在の帯広空港は、①市が管理する空港基本施設等（駐車場施設を含む。）、②ビル施設事業者が所有する航空旅客取扱施設、航空貨物取扱施設及びこれらに附帯する利便施設が、それぞれ分離して運営されている。

本事業を通じて上記の全施設が運営者に集約して運営されることで、空港全体としての一体的・機動的な経営が実現できる。

イ) 複数空港の一体的運営による相乗効果の実現

道内7空港を同一の事業者が運営することで、各空港それぞれの特色を活かした一体的な運営を通じ、広域観光の振興や北海道全体の航空輸送需要の拡大、十勝及び北海道経済の活性化などを実現することが期待できる。

ウ) 空港利用者等に対する良質なサービスの提供

市のモニタリングによって公共性・安全性を確保しつつ、運営者が有する専門的な知識や技術を最大限に活用することにより、地域の玄関口である空港としてふさわしい利便性・快適性を有した航空輸送サービスの提供と、利用者負担の低減を実現することが期待できる。

エ) 効率的な事業運営の実現

実施契約に基づいて官民が適切にリスク分担を図ることにより、効率的な事業運営が実現できる。

オ) 長期・継続的な事業運営の実現

実施契約に基づいて30年間（最長で35年間）の長期・継続的な事業運営を認めることにより、安定的かつ戦略的な空港経営が図られ、空港利用者等のニーズの変化に応じた柔軟なサービスの提供が実現できる。

以上